

## 第1回 藤白台留守家庭児童育成室運營業務委託説明会 要旨

【日 時】平成29年9月22日 19時30分～21時30分

【場 所】藤白台留守家庭児童育成室

【出席者】木戸地域教育部長、落地域教育部次長、脇谷放課後子ども育成課長、  
植村同参事、日比同課長代理、小畑同主任（書記）

-----  
【吹田市より配布書類説明】

（保護者）

現在の事業者の応募は何者ぐらいあるのですか。

（吹田市）

まだ公募期間が開始しておりませんので、現在、応募事業者はございません。ただし、今年度につきましては、藤白台育成室ということではありませんが、委託事業に興味を持つ事業者からの問い合わせが複数ございます。いくつかの育成室の見学の同行もしており、事業者の施設で説明を行ったりしております。平成27年度から業務委託を進めておりますが、今年度につきましては、吹田市の取り組みが浸透してきているため、このような状況であると考えております。また、対象を拡大したことも影響していると考えております。

（保護者）

3点、聞かせてください。現在、指導員の確保が難しいとのことでしたが、難しい理由は分析されているのですか。採用基準が高いから、なかなか採用できないのか、業務が複雑すぎるため採用できないのか、時給が低くすぎるためなのか、どのように分析しているのですか。また、なぜ民間であれば採用できると思っているのでしょうか。

次に、今回は委託に興味を持っている業者が多いということですが、それは委託料を値上したからですか。業務委託を行う理由としては、担い手確保ということですが、委託料を増やさなくても、応募事業者が増える見込みはあるのですか。

最後にアンケートの結果について、現状が語られているだけで、その前後はがわからないので、実際どのように変化したのかがわかりません。

（吹田市）

まず、指導員確保の困難さの件ですが、指導員につきましては、これまで、教員か保育士の資格を持っているということを経験要件としておりました。現在、社会全体が人手不足と言われておりますが、中でも福祉の分野が著しく、さらに保育士や学校の教員につきましては、全国的に不足している状況にあります。そのような現状では、学童保育の指導

員を希望する者がなかなかおりません。それでも、延長保育を実施していない時は、短時間の勤務と割り切って希望される者もいましたが、延長保育の実施により、勤務時間が毎日、午後6時半までとなり、指導員の生活や、家庭のことを考えると、条件的に良いとは言えなくなっていると考えております。それならば、報酬を上げれば良いのではないかなるのですが、現時点で、他市との比較においても本市が劣っている状況ではございません。そのため、報酬を上げることは困難な状況であります。

次に、民間委託なら、なぜ指導員確保ができるのかについてですが、市の指導員につきましては、非常勤職員であり、勤務時間の制限がございます。けれども、委託事業者の場合は、このような制限はありませんので、先に委託しております育成室の実例でもあるのですが、午前中は事業者の業務を行い、午後から育成室に勤務するという方法により、フルタイムの雇用が可能になります。委託事業者による運営の倍につきましては、そのような柔軟性のある方法により、指導員確保を行うことが可能となってまいります。

次の委託料の話ですが、委託料につきましては、直営育成室でおおよそかかる経費を、委託料としております。その構成としましては、育成室を運営する委託料、藤白台でしたら、現在は2教室、来年度の推計では3教室の運営費となります、および、配慮の要する児童に対する加配の数となっております。人件費につきましては、国の保育士の標準単価を参考に積算しておりますので、それが、だんだん上がってきているため、当初よりは、委託料は上がっておりますが、それも数パーセント程度でございます。そのため、委託料が上がったから、興味を持つ事業者が増えたとは考えておりません。

これまでも、様々な事業者と話をしているのですが、本事業の受託には繋がりますので、やっていきたいと思っはいるものの、人材不足のために、やりたくても出来ないという場合が多く見られました。それが、ここにきて、市が委託を進めてから、ある程度の期間が経過したこともあり、受託に向けての見通しを持てるようになった事業者が出てきたと考えております。また、対象の法人を拡大したことも、問い合わせの増加の理由となっていると考えております。

アンケートの話ですが、今回持参したアンケートにつきましては、千里丘北育成室が2年目の終わり、青山台育成室と山三育成室が1年目の終わりのアンケートになっております。千里丘北育成室につきましては、最初から委託として業務を行っておりますので、少し状況は他とは異なると思うのですが、青山台育成室と山三育成室につきましては、直営から委託に移行しているものでありますので、藤白台育成室の委託していくのと似たケースと思っております。

これらの育成室でも、業務委託につきましては、保護者の皆様はとても不安に思われており、説明会でたくさんの不安を聞かせていただきました。そのようなご意見につきましては、説明会において完全に払拭できたわけではありませんが、その後の、懇談会や引継ぎ保育等の状況を見ていただく中で、少しずつ不安を解消してもらえたと思っております。懇談会や引継ぎ保育が不足しているという理由で、4月の委託業務開始に大きな問題

が生じたことはございません。放課後子ども育成課の職員も、度々育成室を巡回し、保護者の方ともお話をさせていただいておりますが、直接苦情は聞いておりません。

アンケートにつきましては、年間で3回実施しておりますが、1回目につきましては、「今後どうなるか、まだわからない」という評価も複数ございましたが、2回目、3回目と回を重ねるにしたがって、指導員に対する信頼も増し、全体として評価も高くなってきております。このアンケートにつきましては、吹田市のホームページで公開しておりますので、そちらでもご確認いただきたいと思いますと思っております。

さらに、昨年度からご協力をいただいております、全育成室を対象としたアンケートですが、その結果におきましても、直営育成室も委託育成室での違いはほとんどございません。ただし、施設に関する項目につきましては、委託育成室の方が要望が少ないという結果が出ております。委託育成室につきましては、新設育成室である千里丘北育成室があり、また、委託による運営開始前に、修繕を行うことが影響していると考えております。

(保護者)

資料1についてですが、36カ所の3分の1が民間委託になるということは、今、藤白台育成室に配属されている指導員は他の育成室に異動するという事なのですか。今の指導員は、子どもたちのことをとても良く考えてくれており、工夫もたくさんしてもらっています。

(吹田市)

その通りです。現在、指導員の欠員が非常に多いため、現在、藤白台育成室に配属している指導員は、他の育成室に配置換えをいたします。そのようにして、指導員の欠員の解消に努めてまいります。

(保護者)

もう一点ですが、今後の予定のところ、来年の1月～3月に施設の整備・補修という項目がありますが、これは6年生までの受け入れに向けてのことでしょうか。

(吹田市)

5・6年生の受入れにつきましては、指導員の欠員が多く、受け入れ態勢が整っていないことが主な理由として、見送りの検討をしているところであります。この修繕につきましては、4年生までの児童数の推計であっても、藤白台育成室は3教室目が必要となりますので、既存教室の修繕に合わせて、3教室目の整備を予定しております。

(保護者)

3教室目は、2階になるのですか。

(吹田市)

その通りです。学校と協議を行い、来年度は2階の1部屋の使用の許可をいただいております。

(保護者)

エリアが二つに分かれるということですか。

(吹田市)

そのようになります。他の育成室におきましても、児童数の増加により増設する教室が別の階になることが、非常に多くなってきております。本当は並びが一番いいのですが、部屋も限られておりますので、やむを得ないところであります。

(保護者)

修繕についてですが、トイレの数はどのように考えているのですか。学校の場合は、別のトイレに行くこともできるが、育成室の場合は、場所も1つしかないため、そうはいかないと思います。そのあたりはどのように考えているのですか。

(吹田市)

育成室の教室を新設する場合、いくつトイレを作らなければならないという基準はございません。現在、吹田市でプレハブ教室を新設する場合につきましては、1教室あたり、洋式トイレを男女1つずつ、育成室全体で介助が必要な児童のためのシャワー付の多目的トイレに準じるトイレを1つ設置しております。

藤白台育成室では、教室の隣のトイレを使用することとなりますので、現在の和式の便器をできるだけ様式に交換することを考えております。それにつきましては、先ほどから話をしております修繕として行う予定であります。

(保護者)

3年ごとに事業者が変わる可能性があると思います。仮に、契約期間が満了の際に、応募する事業者がない場合については、直営で運営することになるのですか。

(吹田市)

その通りです。育成室を無くすことはありませんので、応募事業者が無い場合につきましては、直営での運営になります。

事業者との契約についてですが、最初の契約につきましては、3年の期間といたしますが、3年間の最終年になりましたら、再度、公募するのではなくて、その事業者が良好な運営をしていると、選定等委員会で客観的に評価された場合につきましては、市の手続きを

経て、契約を更新し、新たに 5 年間の契約を結ぶこととしております。千里丘北育成室が、今年度、3 年契約の 3 年目であり、現在、選定等委員会において評価を行っております。最終的な結果につきましては、まだ出されておきませんが、一定、高い評価をいただいておりますので、このままいけば、5 年契約を更新することになると考えております。事業者がころころ変わってということにつきましては、子どもたちには、好ましくない影響を与えることが考えられますので、一定の評価があれば、あえて事業者の交替を行ないません。

(保護者)

子どもにアレルギーがあるのですが、現在の指導員は、おやつや昼食作りの材料を、事前に教えてもらっているのですが、その点は民間委託になっても変わらないのですか。

(吹田市)

学童保育にとって、おやつの提供はとても重要なものになっております。保護者の帰りが遅い家庭の児童につきましては、夕食までの間に空腹になってしまいますので、特に重要なものと考えております。また、昨今、アレルギーをお持ちの児童が増えてきており、エピペンを所有している児童も増えております。民間委託であっても、アレルギーの対応につきましては、しっかりと仕様書に記載し、対応をしております。対応の状況につきましては、放課後子ども育成課の担当が巡回を行い、確認してまいります。

放課後子ども育成課の職員の巡回についてですが、仕様書通り、保育が適切に行われているか等について確認を行うものとなるのですが、事務員だけではわからない部分もございますので、保育内容の確認や、対応のアドバイスをを行うために、スーパーバイザー (SV) という、公立保育園管理職経験者の退職職員を 4 名、再度任用し配置しております。おやつの提供につきましても、こういったメニューを出しているのか、誤食を防ぐための対応をどのようにしているのか等の確認を行います。

エピペンの対応につきましては、全員の参加ではありませんが、毎年、講習会を行っております。万が一の対応につきましては、民間事業者においても、直営育成室と変わらない対応が可能となる様に、市と協力して取り組んでおります。

(保護者)

配慮の要する児童の保護者ですが、介助の指導員も変わるのですか。

(吹田市)

指導員が全て変わりますので、介助の指導員も変更になります。配慮の必要な児童につきましては、大人との信頼関係の構築に時間を要する場合もございますので、引継ぎ保育において、特に重点的に関係づくりをする必要があると考えております。前回分の仕様書

につきましては、引継ぎ保育の部分が弱いことを、今年度の保護者説明会で指摘されておりますので、新しい仕様書につきましては、そのあたりを強化するようなものとしてまいりたいと考えております。介助の指導員につきましても、変更とはなりますが、スムーズに4月を迎えることができるように、引継ぎ保育をしっかりと行ってまいります。

(保護者)

教室の形が変わってしまうと落ち着かなくなってしまうので、そういう面も考えてもらいたいです。

(吹田市)

修繕は行いますが、教室自体はそのままです。全部が新品のような修繕は出来ないと思っておりますので、ここが居場所であるとの認識は、引き続き持っていただけたらと思っております。

(保護者)

ブロック運動会やキャンプについては、無くなってしまうのですか。

(吹田市)

ブロック運動会および一泊キャンプにつきましては、保護者会主催の事業となっております。保護者会の事業につきましては、すごく良い取り組みとお聞きしているところではありますが、一方で、複数の保護者の皆様から「すごく負担である」という声もいただいております。特に経験年数の少ない指導員の中には、そのような保護者会の取り組みに対して負担を感じている者もおり、それが理由で退職する者も存在しております。保護者の皆様自身が、こういった取り組みを続けて行くことにつきましては、問題はありませんが、これまで様に、指導員が引率したりすることにつきましては、強制することがない様をお願いいたします。

(保護者)

最近、不審者がたびたび出るので、防犯カメラの設置はできないのですか。

(吹田市)

現在は、警備員が門の前に立っており、不審者の侵入を抑止しております。防犯カメラの設置につきましては、全育成室及び、全小学校の問題となりますので、民間委託を機会に、防犯カメラを付けることは難しいと考えております。

(保護者)

事業者選定をするに当たり、自分のイメージでは、法人が学童保育にどのくらい専念しようとするかで、選定されるのかと思っていました。先程、指導員の確保の話で、社会福祉法人の実例を挙げていましたが、保育園にも名前があり、学童保育にも名前があれば、結局、忙しいために、学童保育には勤務できないという事態にはならないのですか。また、直営育成室は担任制であり、固定された指導員が配置されていますが、資料にある仕様書を見ると、そのようにはなっていません。そのため、人数さえ確保していれば仕様書違反とはならず、事業所に対して市も指導ができないと思います。そうなると、日替わりの指導員となるような事態が予想され、不安に感じてしまいます。

(吹田市)

社会福祉法人の実例の件についてですが、最初の説明のとおり、午前中は事業者の保育園等で勤務し、午後からは学童保育で勤務しております。あくまでも保育園は短時間であり、学童保育がメインです。あくまでも、保育園での勤務につきましては、補助的な仕事に従事しております。仮に、保育園の勤務につきましても、学童保育と同様に、重要な役割を担っているのであれば、学童保育専任とは言えない状態になりますので、改善を求めて行かなくてはなりません。

固定されていない指導員で保育をしたとしても、子どもたちとの信頼関係構築の面では、必ず劣るものと思っております。そのような状態であれば、放課後児童クラブ運営指針の規程にあるような、児童の健全育成のための育成室とはならず、その点で指導員の配置方法について改善を求めることができると考えます。指導員の配置につきましては、非常に重要な部分でありますので、応募した事業者がどのように考えているのか、選定時にしっかりと見極める必要があると感じております。

(保護者)

その話を聞いても不安は残るのですが、子どもたちが大勢いる中で、巡回だけでは指導員が日替わりで勤務しているかどうか、わからないと思うのですが。

(吹田市)

学童保育において、児童の健全育成をしっかりと考えている事業者であれば、日替わりの指導員では上手くいかないと考えerはずです。既に委託している育成室の事業者につきましては、日替わりの指導員を配置するようなことはしておりません。アルバイト契約の指導員につきましては、日によって替わる場合はあるのですが、主任指導員をはじめ、主となる指導員につきましては、正規雇用の者を配置しております。こういったことも、事業者の良い評価に繋がっているものと感じております。保護者からも、子どもたちからも支持されえる学童保育にしようとする真剣に考えているのであれば、指導員が日替わりではい

けないと考えると思っております。そのように考える事業者が選定され、そうでない事業者は選定するべきではないと思っております。

(保護者)

資料にあるアンケートでは、「先生が結構入れ替わっています」という意見がありました。

(吹田市)

それにつきましては、は日替わりということではありません。退職や転勤により、新年度に指導員の配置が変わってしまったということでもあります。この件につきましては、直営の育成室でも同様に起こる事でもあります。

市の事業設計としまして、1クラスに指導員は2名配置しなくてはなりません。2クラスあれば4名で、直営育成室と同様に、1教室のうち1名は(放課後児童支援員の見込を含む)有資格者を配置する必要があるとございます。また、全体で1名はリーダー的な職員として主任指導員を配置するようにしております。最低でも、この4名につきましては、固定でなければいけないと考えております。以前、放課後子ども育成課に事業者から問い合わせがあった際に、事業者から1クラスに交代制を含め人数が2名いればいいのだろうと言われましたが、違いますと話をしました。

(保護者)

それならば、それを仕様書に書かないといけないと思います。このままの仕様書であれば、いくら説明があっても、指導員が日替わりで配置されていたとしても、仕様書違反にはならないと思います。実際そのような問い合わせがあるのであれば、指導員が日替わりになることがあるかもしれません。

(吹田市)

業務請負契約において、「資格の保有者を何人配置してください」というような仕様であると、人材派遣と判断され、偽装請負と言われる可能性がございます。労働局で相談をしたのですが、そのような回答でありました。しかしながら、ご意見はもったもでありますので、仕様書の記載方法を検討し、固定の配置が必要なものとしていきたいと考えております。

(保護者)

指導員が日替わりでは、子どもたちは不安になりますし、現在の指導員は固定されているため、子どもたちの性格を把握しており、その子どもに応じた対応をすることができていると思っております。



(吹田市)

どのような法人であっても、最終的には実際にそこに配置される指導員の人柄が大切だと思っております。どのような者を指導員として配置しようと事業者が考えているのか、選定の過程でもしっかりと分かるようにしていきたいと思っております。

(保護者)

市で運営ができないものを、民間に任せることに無理はないのですか。私の子どもが行っていた保育園では不祥事があり、園全体で正職員が2名で、あとは全員パートの保育士となってしまいました。そのような状況において、トラブルがあった時に、そのことを先生に聞いても、あまり把握できていないのです。何が原因なのかわからない、誰の責任なのか聞いてもわからない。しまいには、怪我してもわからないと言うのです。結局、保育園を辞めていく子どもが大勢いました。保育士が配置されていたとしても、3~4時間勤務のパート保育士ばかりでは、子どもに対してはプラスになりません。実際、吹田市の保育園で起こっていることです。保育の質も低下しており、遠足は無くなり、親からは不満が頻発していました。仮に民間委託となった場合、そのような次号者が選定された際は、保護者は意見を言う場所があるのですか。改善をさせることが出来るのですか。

また、財務状況についてですが、法人が複数の業務を受託している場合、法人の経営が悪化すれば、次の日から育成室の運営は行いませんとならないのですか。法人に任せるということは、法人が倒産した場合は、たとえ夏休みであっても、明日からは育成室を閉鎖しますとしないのですか。事業者の選定について、財務的な視点がなく、楽観的すぎると思います。

(吹田市)

財務状況の判断につきましては、選定委員の中に会計の専門家が1名おります。選定に際しては、財務諸表の提出を求めて、長期的に安定した事業運営がなされるかという点も評価項目の中に入っております。いくら良い保育をしても、事業者がつぶれてしまっただけでは意味がありませんので、長期的な事業運営が可能かどうかにつきましても、大きなポイントとしております。先ほどのパート勤務や入れ替わりの指導員の話と繋がってくると思うのですが、しっかりとした指導員を配置するためには、現実問題としてお金の問題がありますので、財務内容についても、重要な選定のポイントとしております。

(保護者)

指導員の雇用形態までは、指定できないですね。そうすると、例えば1週間に20名の指導員の入れ替わりがあったとしても文句は言えないですね。

(吹田市)

先程の説明にもありましたが、指導員の固定につきましては、これまでの仕様書は弱い部分でしたので、記載方法を整理、工夫した上で、固定した指導員を配置しなければならないように仕様書を見直しいたします。雇用形態につきましては、求めることは難しいと思いますが、委員会の中で、事業者がどのように考えているのか、例えば、パート指導員の配置のみであれば、不安定な勤務となり、選ぶポイントとしては下がってくると思われまます。この事業者選定につきましては、1事業者しか応募がなかったとしましても、そこが基準を満たさなければ選定しないというものであります。選定事業者が無い場合につきましては、直営での運営となります。不安を感じるような事業者につきましては、選定しない事が必要と思っております。

(保護者)

担任制であるかないかは、親にとってとても不安なところです。現在、委託している育成室では、担任制のところが多いということですか。

(吹田市)

既に委託している育成室では、実質的に担任制となっております。

(保護者)

仮に藤白台育成室が民間委託となった場合に、担任制が行なわれるものとする、1クラス2名の指導員が固定で配置されるようになるとの話でした。ただそれが、どの程度実効性をもって行われるのかについては、気になるところです。

保護者会についてですが、おやつ等について、これまでは保護者会で実施していましたが、それを委託後は事業所の業務として行うということでした。千里丘北育成室のアンケートに書いていますが、千里丘北育成室には保護者会が無いとのこと。千里丘北育成室については、最初から民間委託であったので、保護者会が無いのではないかと思います。藤白台育成室については保護者会があるのですが、何かあった場合、会長が中心になり、様々なことに対応しています。民間委託となった場合は、保護者会やキャンプ等の行事はどのようなのですか。

保護者会が無くなった場合、何か言いたい時は、どこに言えばいいのですか。また、保護者会が無くなれば、キャンプ等はどうなるのですか。キャンプ等の行事については、保護者会だけでは出来ませんし、指導員の協力が不可欠になるのですが、そのあたりはどのようなのですか。

(吹田市)

先ほどからお話をしております、指導員の固定の話ですが、担任制という言葉仕様書

に記載する方法は、1つの候補であると考えております。指導員が日替わりであれば、担任とは言えないと思っております。

保護者会の話ですが、保護者会に対する考え方につきましては様々ございます。吹田市でも3,000名程度の児童が入室しておりますので、保護者の中には、色々ご意見をお持ちです。

保護者会は任意団体であるため、吹田市としましては、団体内部の事柄に介入することはできません。しかしながら、現在の保護者会のあり方に対して、市にも多くのご意見が寄せられており、また、保護者会活動が負担であるため、育成室を退室する児童もいる状況におきましては、それぞれの保護者の考え方が尊重されていないのではないかと感じるところがございます。保護者会につきましては、本来、保護者同士の交流の場として、親睦を深めるためのものであり、また、会への加入につきましても、保護者の皆様それぞれの意思が尊重されるものでなければならないと考えます。

民間委託となった場合、事業者に求めなければならないと考えておりますことは、保護者会への加入・非加入とは関係なく、入室児童への対応を同じようにしなければならないというところであります。保護者会に加入している児童を優遇するようなことは、あってはなりません。

また、保護者会を継続するかどうかにつきましては、保護者の皆様の意思で決めていただくものと思っております。既に委託している青山台育成室につきましては、これを機会に保護者会を一旦休止されております。山三育成室と千里たけみ育成室につきましては、保護者会は存続しております。それぞれの育成室の保護者の皆様が独自の判断で決定されております。保護者会主催の行事につきましては、現在の方法では、実質的に指導員が取り仕切らざるを得ないものになっていると感じております。本来、指導員は任意の参加であり、報酬も発生しませんが参加を余儀なくされており、指導員の休日やプライベートとの兼ね合いの問題も見受けられます。また、それらの行事に参加したくないと思っている保護者の方につきましても、指導員も参加するので、自分も参加しなくてはならないというようになる可能性もございます。

委託となった際に、指導員が個人の意思で参加したいとのことであれば、止めることではないと思っておりますが、本人の意思や、事業者の考え方等による決定を尊重していただきたいと考えております。また、指導員が参加するので、（本当は参加したくはないが、）自分も参加しなくてはならないというような保護者が出ないようにするべきと思っております。

（保護者）

民間委託については、当初は3年契約であり、その後、客観的に高い評価が得られた場合については、5年間の契約更新を行うとのことでしたが、評価自体はすごく良くても、事業者が撤退する意思を持った場合は、再度、公募して新たな事業者を選定することにな

るのですか、また、直営に戻るのですか。

(吹田市)

契約期間が満了を迎えるに際して、あらかじめ撤退の意思を確認しているのであれば、再度公募を行い、新しい事業者を選定し4月を迎えることとなると思っております。契約期間の途中で撤退することは、事業者にとっても、マイナス面が大きいことですので、事業者の倒産等、限定的な事であるとは考えますが、どのような期間であっても、育成室を閉鎖することはありませんので、事業者が無い場合につきましては、直営で運営することとなります。

(保護者)

現在、直営育成室の指導員が不足している状況で、もしもの時、直営に戻った場合は、きっちりと人員を配置してもらえるのですか。

(吹田市)

仮定に仮定を重ねた話であるため、回答しにくくなっておりますが、委託事業者が無い場合につきましては、育成室を閉鎖することはありませんので、直営で実施する必要がございます。仮に、そうなった時点で、直営育成室の指導員確保対策の効果がどこまで上がっているのかは分かりませんが、現状よりは効果が出ているはずであります。

指導員確保対策の1つの例ですが、現在、毎年15～16名程度の指導員を新規採用しておりますが、1～2年程度で辞めていく指導員が多数存在しております。辞めていく指導員から理由を聞く中で、現在の育成室現場は欠員が多く、指導員が足りていないため、保育中に迷いや疑問を感じたりしても、その場で聞くことができず、孤立感から自信を無くし退職に至るということが原因の1つとなっていることが分かりました。新規採用の指導員につきましては、採用日の午前中は、全体で研修を行います。午後からは各自の配属先で勤務を開始しております。したがって、新規採用指導員同士の繋がりが持たなくなっております。そこで、今年度から新規採用指導員に対して、意見交換会を定期的に設け、新人ならではの悩みを共有し、孤立感を解消する取組を行っております。そのような取り組みで、少しでも新規採用指導員の離職を減らしたいと考えております。

(保護者)

現在の委託事業者で、撤退を考えているところはないのですか。

(吹田市)

そのような話は聞いておりません。どの事業者につきましても、ずっと運営をしていきたいとの考えを持っております。特に、現在、委託している事業者につきましては、全て

社会福祉法人であり、使命感を持って地元で根ざしている所ばかりですので、撤退は全く考えておりません。

(保護者)

藤白台育成室も含めて5つの候補育成室があると思うのですが、例えば、最終的に選定された事業者が2つしかない場合、この2つの事業者は、どの育成室の委託をすることになるのですか。基準はどのように定めているのですか。

(吹田市)

事業者が応募する際には、どこの育成室に応募するかも含めております。

(保護者)

仮に、藤白台育成室に応募する事業者がなく、直営での運営となる場合でも、入室児童数が増加した場合は2階も使用することになるのですか。

(吹田市)

部屋に設置基準はすべて同じですので、入室児童数が増加した場合は2階を使用することになります。

(保護者)

その場合は、指導員も増員するのですか。

(吹田市)

それにつきましては、直営の指導員の不足が深刻であるため、難しい状況にあります。現在、他の育成室では、90名近い児童が入室しており、2クラスで運営しております。指導員は、1クラス1名いないといけません。最近、そのうちの1名が体調を崩し、長期休暇となりましたので、実質的に2クラスを指導員1名と長期臨時指導員、臨時指導員とで運営しているという状況がございます。このような、非常に厳しい状況でありますので、何としましても委託の事業者をしっかりと選定する必要があると考えております。今回の委託事業者の選定が進まなければ、入室児童の安全な保育に支障をきたしたり、多くの待機児童が発生したりする可能性がございます。

(保護者)

事業者の条件が変わるということは、指導員の資格要件も変わるということですか。

(吹田市)

指導員の資格要件は変えません。国の放課後児童支援員の受講要件よりも厳しくした、吹田市の指導員採用基準に従った条件を適用いたします。

(保護者)

保育の引継ぎを来年1月から3月で行うと書いていますが、何回ぐらいと考えているのか。引継ぎ保育を3月だけ行うことは、配慮を要する児童にとっては日数が少ないと感じます。

(吹田市)

これまでの方法では、保護者の皆様にお集まりいただく全体懇談会を2回開催し、加えてアレルギーの把握等のため、個人懇談を1回開催しております。子どもたちとの関係づくりのための引継ぎ保育につきましては、3月から仕様書では10日以上としておりますが、配慮を要する児童や関係づくりに時間を要する児童につきましては、日を増やす必要があると考えております。引継ぎ保育の委託料につきましては、市の負担分としており、本来の引継ぎ保育の主旨を充足させるように、残りは事業者負担としております。引継ぎ保育の日数につきましては、引継ぎ保育の様子を見ながら、市と協議をして決めてまいります。

(保護者)

長期休暇には週に2回昼食作りをしています、民間ではどのようなになるのですか。

(吹田市)

朝食づくりにつきましては、回数の定めはございませんが、保護者の皆様と相談しながら、出来る限りは継承したいと思っております。クッキング保育につきましては、子どもたちにも人気のプログラムですし、お弁当の負担が軽くなるという面もあります。既に委託している育成室でも継続して行っておりますので、相談して決めていきたいと思っております。

(保護者)

先程2回目の説明会という話がありましたが、資料には10月～12月に公募と書いてありました。本日の説明会でも多くの質問がありましたが、納得がいかない場合であっても公募するのですか。また、2回目の説明会があるのであれば、早急に日を決めてもらいたいと思います。

保護者会を存続するかどうかについては、誰が音頭をとるのかを教えてください。現在は保護者会に入ることが、ほぼ前提となっていると思うのですが、保護者会が無くなった場合、保護者が役員等、分担していることも一切なくなるのかについてはどうなるのですか。

か。

午前中、保育所の仕事をして、午後から学童保育の仕事をするという、異なる2つの仕事をするということは大変負担であると思います。そのような働き方で大丈夫なのですか。さらに、新しい指導員を多く雇うという話がありましたが、新しい方ばかりの学童保育ではとても不安です。

(吹田市)

日程につきましては、10月中ごろから公募をさせていただくことになります。説明会の日程につきましては、会長と調整させていただきます。その際には、公募が始まっているかもしれませんが、選定等委員会につきましては、まだ先になりますので、2回目にいただいたご意見につきましては、委員会で説明を行い、出来る限り生かしていきたいと思っております。

保護者会につきましては、あくまでも任意の団体ですので、その活動につきましては、放課後子ども育成課が指示することはありませんが、活動につきましては、尊重する立場でございます。行政が音頭をとって活動を行うことはございません。保護者の皆様の連携、集まりにつきましては、大事と思っておりますので、仕様書にも保護者参加型プログラムを実施するよう定めております。保護者会を継続させることとなった場合、保護者会のために育成室の使用を希望される場合につきましては、これまで通り使用することは可能です。

委託育成室の指導員の働き方につきましては、一例として述べさせていただいているのですが、午前中の勤務につきましては、補助的な勤務であり、主たる勤務としましては、育成室での勤務ということになっております。

保護者会の存続の有無、存続の場合の加入の有無に関わらず、入室児童が育成室で適切に過ごすことができるように、事業者が責任を持つことになります。今は、保護者の皆様のご協力が無いと成り立たない部分があると思いますが、そのあたりは、事業所が責任を持ってやっております。おやつの変更が大きなところであります。保護者会が休止中の青山台育成室でも児童がしっかり生活ができるよう、事業所が責任を持って運営しております。現在の保護者会で保護者の皆様がどのような分担をしているかは、分かりかねますが、例えば、既に委託している育成室では、デイキャンプにつきましては、保護者の参加は任意となっております。係を決めて行うことはございません。

(保護者)

2回目の説明会は、今回の説明会の続きをするということではありますが、この説明会を受けて不安に思っていることがあったとしても、民民間委託に向けては進んでいます。

何も言わなければ、今回の説明には納得したことになります。今後、何か意見があれば、市の説明があるのかどうかを教えてほしい。

(吹田市)

本日で今年度の5か所の説明会の1回目が終わります。保護者の皆様から、色々なご意見をいただいております。特に、引継ぎ保育につきましては、多く意見を寄せられております。そのようなご意見を出来るだけ仕様書や事業者の選定に活かしていきたいと思っておりますので、次回はそういったご意見を頂き、仕様書や募集要領などを決めましたと報告をさせていただくことになります。

今後、選定等委員会が控えておりますので、新たなご意見があると思うのですが、それにつきましては、選定委員にきちんと伝えてまいります。質問等がございましたら、随時、郵便、ファックス、電話等で頂ければと思います。

(吹田市)

本日は遅くまでありがとうございました。頂いた意見を参考にさせていただいて事業選定を行っていきたいと思いますのでご協力の程よろしくお願いいたします。